

令和7年第8回辰野町議会臨時会会議録

1. 招集告示年月日 令和7年11月17日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 令和7年11月21日 午後4時
4. 議員総数 14名
5. 出席議員数 14名

1番	樋口博美	2番	林政美
3番	牛丸圭也	4番	吉澤光雄
5番	古村幹夫	6番	松澤千代子
7番	栗林俊彦	8番	高木智香
9番	小澤睦美	10番	本田光陽
11番	向山光	12番	小林テル子
13番	津谷彰	14番	舟橋秀仁

6. 会議事項

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
令和7年度辰野町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第4 議案第2号 令和7年度辰野町一般会計補正予算（第8号）
- 日程大5 議案第3号 令和7年度辰野町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第4号 副町長の選任について

7. 地方自治法第121条により出席した者

町長	武居保男	副町長	山田勝己
教育長	宮澤和徳	総務課長	三浦秀治
まちづくり政策課長	高津稔	DX・地方創生担当課長	赤羽謙一
住民税務課長	桑原高広	保健福祉課長	矢島秀教
子育て応援課長	高倉健一郎	産業振興課長	丸山貴之
商工観光担当課長	菅沼隆之	建設水道課長	熊谷健司
会計管理者	上島淑恵	学校支援課長	竹村智博
学びの支援課長	福島永	辰野病院事務長	桑原さゆり

8. 地方自治法第 123 条第 1 項の規定による書記

議会事務局長 菅 沼 由 紀

議会事務局庶務係長 原 梢

9. 地方自治法第 123 条第 2 項の規定による署名議員

議席 第 9 番 小 澤 睦 美

議席 第 10 番 本 田 光 陽

10. 会議の顛末

○議会事務局長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

○議 長

皆さんこんにちは。定足数に達しておりますので、これより令和 7 年第 8 回辰野町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。第 8 回臨時会招集にあたり、町長より挨拶を受けます。

○町 長

本日ここに第 8 回辰野町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位には時節柄大変お忙しいところご出席を賜り感謝を申し上げます。さて 10 月 26 日告示の辰野町長選挙におきまして、議員各位をはじめ多くの皆様のご支持を賜り再選を果たすことができました。厚く御礼を申し上げます。11 月 12 日には町長 3 期目の初登庁と、正副議長お二人のご臨席のもとで就任式が行われましたが、身の引き締まる思いと責任の重さを改めて痛感した次第であります。さて、先週 11 月 15 日土曜日は、「子育て応援フェス」「ゼロカーボンアクション 2025」が開催され、多くの町民の皆さんにご来場をいただきました。議員の皆様におかれましては、ゼロカーボンアクションにおいて防災体験会にご協力をいただき、辰高生と一緒に新聞紙のスリッパのワークショップ、防災食体験を実施していただきました。ありがとうございました。当日は JA 上伊那辰野支所祭や商工会まつりも開催されており、それぞれの会場を行き交い多くの皆さんにお楽しみいただいたものと思います。子育て応援フェスは 300 世帯に用意した記念品が午前中には配布完了し、午後においても親子連れの多くの皆さんが宝投げに参加いただき、賑わいのある 1 日となりました。町全体で子どもや子育て世帯を応援する意識醸成のイベントとして、今後も取り組んでまいりたいと考えています。

さて今臨時会にご提案申し上げます議案は、高齢者世帯等への灯油購入券交付事業などに係る一般会計補正予算（第7号）の専決補正予算と、防災無線の受信機等に係る一般会計補正予算（第8号）、緊急通報システムに係る介護保険特別会計補正予算（第2号）と副町長の選任についての4件であります。提案時にご説明申し上げますので、原案可決・同意くださいますようお願い申し上げます、第8回臨時会招集にあたっての挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○議長

これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第122条の規程により、議席9番、小澤睦美議員、議席10番、本田光陽議員を指名いたします。日程第2、会期の決定の件を議題といたします。本臨時会の付議事件は、あらかじめ告知のとおりでありますので、会期を本日一日としたいと思っておりますがご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

ご異議なしと認めます。よって、会期は一日間と決定いたしました。日程第3、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて、専決第1号、令和7年度辰野町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町長

令和7年度辰野町一般会計補正予算（第7号）を提案するにあたりまして提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、辰野町灯油・ガソリン等購入券交付事業を追加する専決補正予算であります。補正総額は1,415万円の追加で、予算総額は107億1,060万6,000円となりました。以下、その概要を申し上げますと、歳入につきましては繰越金の追加であります。歳出につきましては、民生費で原油価格高騰による高齢者世帯等への経済的負担の軽減と生活支援のため、1世帯当たり1万円の灯油等購入券を交付する辰野町灯油・ガソリン等購入券交付事業に係る経費の追加であります。冬を迎えるにあたり、早急に対応する必要がありましたので、令和7年10月6日、専決処分をいたしました。以上のとおり補正予算の概要を申し上げますが、必要に応じて関係課長より説明いたさせますので、ご審議の上、原案承認くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ございませんか。

(議場 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第 1 号、専決処分の承認を求めることについて、専決第 1 号、令和 7 年度辰野町一般会計補正予算（第 7 号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

ご異議なしと認めます。よって、議案第 1 号は原案のとおり承認することに決しました。日程第 4、議案第 2 号、令和 7 年度辰野町一般会計補正予算（第 8 号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

令和 7 年度辰野町一般会計補正予算（第 8 号）を提案するにあたりまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、防災行政無線同報系戸別受信機設置業務に係る経費等を追加するものであります。補正総額は 1,410 万 9,000 円の追加で、予算総額は 107 億 2,471 万 5,000 円となる補正予算であります。以下、その概要を申し上げますと歳入につきましては、使用料及び手数料と繰越金の追加であります。歳出につきましては総務費で、辰野町が進めている地域レジリエンス・ソーラーシステム賃貸借事業における付帯工事の建築確認について、当初の申請時より内容の変更が生じたので、変更に係る申請業務委託料、今年度末でサービスが終了する地域情報告知システムほたるネットに代わり、今後、町からの情報受信の主となるスマートフォン等の通信端末を所有していない方と、防災拠点である各区へ向けて元々個人の一部負担による買い取りを想定しておりましたが、廃棄等も考慮し町からの賃貸借とした防災行政無線同報系戸別受信機設置に係る費用の追加であります。民生費では、総務費同様、辰野町地域情報告知システムの廃止に伴い、介護保険で実施する辰野町緊急通報サービス利用事業に対する繰出金、介護給付費等町負担の追加であります。教育費では、平成 30 年度に策定した辰野町学校施設長寿命化計画の計画期間が今年度で終了するにあたり、辰野町立小中学校あり方検討委員会の進捗状況、川島小学校の閉校や最新の人口動態等を反映した内容に改定するための委託料を追加するもの

であります。以上のとおり補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じて関係課長より説明致させますのでご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ございませんか。

○吉澤（4番）

防災行政無線同報系戸別受信機の設置についてお伺いします。この予算は何台くらい予定して、その内訳はどのようなものでしょうか。それから、戸別受信機1台購入にはいくら、1台いくらで購入するのでしょうか。その上の委託料ですけれども今回776万の計上ですが、これの積算根拠といいますか1台いくらなのか、セットでいくらかその内容を教えていただきたいと、それから設置の際、一般家庭の戸別受信機設置には1万円の負担というふうに前、全協でご説明を受けてたかと思えます。町長、今は賃貸借とおっしゃいましたけれども、この1万円が賃貸料ということになるということでしょうか。あと最後にこの1万円の費用についての低所得者等への減免規定をつくる考えはあるのでしょうか。以上お願いします。

○総務課長

それではお答えをさせていただきます。本受信機のですね委託料、それから受信機の機械の関係でございますけれども、機械につきましては50台分ということ考えております。17区に1台ずつ設置するものと33個につきましては個人ということで考えているところでございます。それから、1台を購入するのに委託費用ということでございますけれども、設置箇所の建物の状況、例えばコンクリート造だとかですね、また近くに山がある、谷があるとかってというような状況によって、その受信する電波を場合によってはアンテナを立てたりだとか、また中にですねアンテナをつけて引き込むとかっていうことも必要になってまいります。一般家庭で概ね14万円ぐらいで見積もりをしております。また公共施設というかコミュニティセンターについては、建物の状況から18万円で見積もりをしているところでございます。場合によっては費用がかからなくて設置ができるかもしれませんが、それにその台数です。ね今回の予算について根拠といたしまして、それぞれの台数で15台分と33台でそれぞれ計算をして委託料を計算をしているところでございます。それから設置の際に1万円の賃借ということでございますけれども、当初、全員協議会の中ではお売

りするという事にさせていただきましたが、賃貸借という形態を取らせていただくことに変更いたしました。それは使用して必要がなくなったときの処分というものにつきましては町の方でお受けをするということと、あと賃貸借契約による個人の方へお貸しするという場合はですね、財源といたしまして特別交付税の措置が7割見込めるということがございましたので、その点のメリットを鑑みまして情勢を変更させていただきました。減免措置ということでご質問をいただきました。町の方ではこれから情報をですね、個人の方がお持ちで個人でご取得をされてらっしゃるスマートフォンを使って、情報を取得していただくということに情報伝達の方式が変わってまいります。今回につきましても基本的に費用が町の方で負担する費用がかかってまいりますので、近隣市町村の動向を見る中で、1万円のご負担をいただくということで計上させていただきました。今のところですね、減免ということは考えておりません。以上であります。

○吉 澤 (4 番)

いっぺんにいろいろ言ったもんですからあれですけど、一つ答弁もれかと思えます。これ委託料 776 万、これは仮にですね今年度から設置初めて来年度分も希望があった場合には多分応じると思うんですけども、その場合また委託料がかかるようになるのか、この委託料はどんな計算でかかってくるんでしょうか。

○総務課長

はい。今年度ですね委託料につきましては、50 台分ということで予算を計上させていただきますいております。本年度ですね申請がなかった場合につきましては、本予算につきましては来年度へ繰り越しをさせていただきたいと思っております。そして来年度申請があった場合には、その委託料を使いまして設置をしていくということで考えております。それから吉澤議員に先ほどご質問いただいた中で 1 台ですね端末の価格を私はお答えしなかったのでお答えさせていただきますと、1 台でございますけれども、1 台税込で 5 万 2,800 円ということになっております。以上であります。

○議 長

よろしいですか。

○吉 澤 (4 番)

3 回目ですので最後にしますけど、一般家庭 33 台を見込まれると、対象としては

スマートフォンを持ってない家庭という限定に関わるということですが、この見込みの根拠と申しますか、はい、どうやって出されたかということと、これよりも希望があった場合には当然補正で対応していくというお考えかと思っております、その点も確認させていただきたいと思っております。以上2点お願いします。

○総務課長

告知システムにつきましてアンケートを実施しましたところ、町からの緊急情報といった情報伝達を受けるについて、告知システムしかないというほか情報システム受ける手段がないというふうにお答えになられた方、また外からのですねいわゆる防災行政無線の情報が聞こえないということを含めてお答えになられた方が約60名いらっしゃいました。この中でですね、今回の実施をする中で約半分の方を目安にですね、約33名ということで積算をさせていただいたところでございます。議員のご質問のとおりですね、これ以上この今回予算化措置させていただいた以上にですね、必要の要望がございましたら、その都度ですね補正予算を議会議員の皆様にご上程させていただいて、ご審議いただくという予定でいるところでございますので、よろしくお願いたします。以上であります。

○議長

よろしいですか。ほかにいかがですか。

(議場 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第2号、令和7年度辰野町一般会計補正予算(第8号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり可決されました。日程第5、議案第3号、令和7年度辰野町介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長

議案第3号、令和7年度辰野町介護保険特別会計補正予算(第2号)を提案するにあたりまして提案理由を申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総

額に歳入歳出それぞれ 383 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 22 億 7,773 万 8,000 円とするものです。内訳につきましては、6 ページをご覧ください。歳入の国庫支出金、県支出金、繰入金につきましては、歳出の地域支援事業費の増額に伴い、国、県、町が負担すべき金額を、それぞれの財源負担割合に応じて追加するものです。7 ページをご覧ください。歳出でございますが、地域支援事業費は、緊急通報サービス利用事業を開始することにより、委託料を 498 万 1,000 円増加し、予備費を 114 万 5,000 円減額するものです。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(議場 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第 3 号、令和 7 年度辰野町介護保険特別会計補正予算(第 2 号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第 3 号は原案のとおり可決されました。日程第 6、議案第 4 号、副町長の選任についてを議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長

(議案第 4 号 朗読)

○議 長

ここで提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

議案第 4 号、副町長の選任について提案理由を申し上げます。2 期 8 年間にわたり副町長として町を支えていただきました山田勝己氏は、11 月 26 日をもって任期満了となります。新たに辰野町大字平出 1261 番地 1、中谷俊禎氏を副町長に選任いたしたく、地方自治法第 162 条の規定により議会の同意をお願いするものでございます。中谷氏は、昭和 48 年 3 月 6 日生まれで、山梨大学教育学部を卒業、平成 7 年 4 月に長野県職員に採用され、現在は上伊那地域振興局企画振興課長としてご活躍さ

れております。県環境部や上伊那地域振興局においての豊富な行政経験と、辰野町のみならず長野県について広い見識をお持ちであり、人望が厚く誠実な人柄であることから、私が掲げる「幸せを実感できるまちづくり」を推進するための補佐役として適任であり、この度、副町長に選任いたしたくご提案させていただくものでございます。任期につきましては、現在のお勤めとの関係で、令和8年1月1日から令和11年12月31日までの4年間となります。ご同意を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長

これより質疑、討論を行います。ございませんか。

(議場 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第4号、副町長の選任についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり同意するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって議案第4号は原案のとおり同意することに決しました。ここで山田副町長から挨拶をしたい旨申し出がありますので、これを許可いたします。

○山田副町長

副町長を退任するにあたりまして、一言挨拶とお礼を申し上げます。平成29年11月から2期8年間副町長として、また昭和58年4月から34年と8箇月、職員として通算42年と8箇月、大変長い間議員の皆様にはお世話になりました。微力な私ではありましたが、また副町長としての重責を全うできたとは言えないかもしれませんが、皆様のご指導ご鞭撻のおかげで、この8年間を何とか乗り越えてこられたのかなと心より感謝申し上げます。武居町政3期目、集大成の4年間がこれから始まります。私は今後は一町民となりますが、町のために自分は何ができるか、何が協力できるか考えながら暮らしていきたいと思っております。副町長としての8年間、またまちづくり政策課長としての4年間この角度から議場を見つめてまいりました。今日が最後となりますので、しっかりと議員の皆様そしてこの景色をですね瞳に焼き付け、

私の一生の宝としたいと思います。課題が多い辰野町ですが、議員の皆様と職員が力を合わせ辰野町が発展すること、そして皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、退任にあたってのご挨拶とさせていただきます。皆様、本当にありがとうございました。

(一同 拍手)

○議長

山田副町長、ご退任までしばらく時間はございますが、議場が今日は最後ということもございますので、私から労いの言葉を述べさせていただきたいと思います。山田副町長におかれましては、長年にわたり辰野町的发展と住民福祉の向上にご尽力され、そのご功績は誠に大きなものでございます。ここに議会を代表して深甚なる敬意と感謝の意を表します。お体の調子が優れない時期におかれましても、重責を果たしてこられたお姿に深く敬意を表しますとともに、今後のご健勝とご活躍を心より祈念申し上げます。長い間本当にお疲れ様でございました。

以上で令和7年第8回11月辰野町議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦勞様でございました。

11. 閉会の時期

11月21日 午後 4時27分 閉会

この議事録は、議会事務局長 菅沼由紀、庶務係長 原梢の記録したものであって内容が正確であることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 9番

署名議員 10番